

AI ネットワーク社会推進会議

第2回 議事概要

1. 日時

平成28年12月15日（木）10:00～12:30

2. 場所

中央合同庁舎第2号館 8階 総務省 第1特別会議室

3. 出席者

(1) 構成員

須藤議長、三友副議長、岩本構成員、遠藤構成員、大屋構成員、近藤構成員、実積構成員、城山幹事、鈴木幹事、谷崎構成員、中西構成員、西川構成員（代理：丸山 株式会社Preferred Networks最高戦略責任者）、西田幹事、萩田構成員、橋元幹事、林構成員、樋口構成員、平野幹事、Pointer構成員（代理：杉原 グーグル合同会社執行役員公共政策担当）、堀構成員、村上構成員、与那嶺構成員（代理：松永 日本アイ・ビー・エム株式会社常務執行役員コグニティブ・ソリューション事業担当）

(2) 総務省

あかま総務副大臣、金子総務大臣政務官、太田総務大臣補佐官、福岡総務審議官、鈴木総務審議官、武田大臣官房総括審議官、谷脇情報通信国際戦略局長、吉田情報通信国際戦略局参事官、元岡情報通信政策研究所長、福田情報通信政策研究所調査研究部長、成原情報通信政策研究所調査研究部主任研究官、市川情報通信政策研究所調査研究部主任研究官

(3) オブザーバー

個人情報保護委員会事務局、経済産業省、情報通信研究機構、科学技術振興機構、理化学研究所、産業技術総合研究所、（一社）産業競争力懇談会

4. 議事概要

(1) 開催要綱等

資料1の開催要綱(改)の確認が行われ、事務局より、三井住友銀行の谷崎専務及び米グーグルアジア・太平洋担当上級公共政策局のSusan Pointer局長が構成員に就任する旨の報告があった。

(2) OECD技術予測フォーラム（Technology Foresight Forum：TF F）報告

平野幹事（開発原則分科会長）より、資料2に基づき、以下の発表があった。

- 「OECD（経済協力開発機構）技術予測フォーラム報告」

(概要) 平成28年11月17日にパリで行われたOECD技術予測フォーラムにおいて、AIネットワーク化に関し、これまで検討してきたことを紹介した。開発原則が重要であると主張したことに対して、概ね賛成という意見が多かった。透明性の原則と倫理の原則に対する質疑が多く、その背景にある制御可能性についての関心が高いと感じた。全体的に、意欲的に取り組む日本の姿勢に好意的な雰囲気であった。

(3) 事務局からの説明

事務局より、資料3-1及び資料3-2に基づき、「AI開発ガイドライン」(仮称)の策定に向けた論点整理と、AIネットワーク化が社会・経済にもたらす影響とリスクの評価に関する検討の状況について説明が行われた。

(4) 意見交換

【橋元幹事】

- ・ 全ての技術は豊かな生活と結びつくものでなければならない。開発原則の中に、AIが人間のQOL (Quality of life) に資するものであること、また、不安や孤独感というネガティブな感情を増幅させるものではないという心理的な記述を入れてほしい。

【西田幹事】

- ・ AIを定義しないで議論できるか。少なくとも、どのようなものを想定しているのか、その重心や外延くらいは規定し、例えば学会を中心とする有識者会議が認定するなど認定方法は定めておいた方がよい。

【萩田構成員】

- ・ EUのRoboLawという報告書においては、ロボット自体は定義しないで、ロボットの機能に着目している。EU的に、AIの機能に着目する方法は参考になるのではないかと。

【近藤構成員】

- ・ アメリカでは子供向けの恐竜ロボット、日本では高齢者向けのおしゃべりロボットが流行している。開発原則に、世代の特徴や特性に配慮した視点も盛り込んでほしい。

【丸山 Preferred Networks最高戦略責任者 (西川構成員代理)】

- ・ 機械学習のシステムは、利用者の振る舞いに応じて、その振る舞いが変わるという特性がある。開発者が負うべき責任の割合は限定されなければならないと考える。

【松永 日本IBM常務執行役員コグニティブ・ソリューション事業担当 (与那嶺構成員代理)】

- ・ 様々な原則を用いてリスクを抑制することは重要であるが、同時に便益を大きくしていくという両方の観点が必要である。新しい技術をどのように社会に取り入れて有効活用していくのかという観点が重要である。

【岩本構成員】

- ・ AIについては、開発者と利用者の区別が難しく、一人のエンジニアが開発者でもあり利用者でもあるのが現状であり、開発と利活用の2つのガイドラインの整合をとる必要がある。
- ・ 「ネットワーク化」というのは大変重要なコンセプトであるが、ネットワークが社会のインフラそのものになると、一般的に、一定のレベルに達していないとネットワークへの接続が制限されるという動きが出てくる。ガイドラインは、将来の姿まで見据えて検討すべきではないか。

【実積構成員】

- ・ 開発者だけでなく、関連する産業や利用者も含めたエコシステム全体で考えなければならない。また、各原則への対応についても、○（マル）か×（バツ）かという二者択一ではなく、リーズナブルであることが求められることになるであろう。
- ・ リスクと便益の両並びで情報提供することが重要であり、「アカウントビリティの原則」の位置付けを上位にできないか検討してほしい。

【鈴木幹事】

- ・ このようなガイドラインを作るという営み自体が一つのイノベーションであり、リテラシーの格差を縮小し人間中心の社会を作っていくというビジョンに関わるものであるというメッセージを前文や全体を通して確認できるようにするとよい。

【三友副議長】

- ・ 利用者のリスクや責任ということを強調し過ぎるとハッピーでないものを開発するというイメージが強くなってしまふおそれがある。人間にとってより良い社会をつくる手段としてAIがあり、目的外利用などで何かあった時には対処できる仕組みを作っておくというような整理にすべきである。
- ・ “AI”と“AIネットワーク”の差異を明確にした方がよい。

【中西構成員】

- ・ 連携の原則に関して、様々な種類の様々なレベルのAIがつながってAIネットワークを構成することになるため、AIネットワークを構成するAIのダイバーシティ、多様性の観点を盛り込んでほしい。

【谷崎構成員】

- ・ 開発者を縛らないが故に、利用者に責任を転嫁するというのは望ましくない。いかに社会におけるAIシステムの利活用を進めていくかという観点で、開発と利活用のバランスを考える必要がある。また、利活用におけるリテラシーの向上は重要であり、方策を検討すべきである。

【遠藤構成員】

- ・ AIシステムに委ねる判断の範囲により、アカウントビリティや透明性のところが異なってくるものと考えられる。判断の全てをAIシステムに委ねると、アカウントビリティや透明性への対応は非常に困難になる。人間中心の社会においては、AIがサジェスチョンした中から人間が判断するというのが有効な使い方ではないかと考えられる。
- ・ どのようなデータを入力するかによってAIの判断が左右されるため、透明性について、データとAIシステムの機能との関係をもう少し明確にする必要があるのではないかと。

【西田幹事】

- ・ 大企業だけではなく、ベンチャー企業や個人がアプリやコンテンツを作り、誰でもベネフィットを受けることができるようにすることは重要な視点である。また、AIが社会のインフラとなってデジタル・ディバイドの解消に貢献するという観点も盛り込んでほしい。

【堀構成員（開発原則分科会技術顧問）】

- ・ 適用範囲について、情報通信ネットワークにつながらない完全スタンドアローンであるから、ガイドラインの適用を受けないとして悪意を持って開発される可能性は否定できない。情報通信ネットワークだけではなく、流通ネットワークや人間社会のネットワークなど少し広げた議論が必要である。

(5) 意見募集について

事務局より、AI開発ガイドラインの策定に向けて整理した論点について、一般から意見を募集し、今後の検討の参考とする旨の説明があった。